

マンモ導入は精度管理向上に寄与

鳥取県成人病検診管理指導協議会乳がん部会
鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会

- 日 時 平成20年12月20日（土） 午後2時～午後4時
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本健対協会長、石黒部会長、工藤専門委員長
(14人) 石田・井奥・大久保・雁長・小林・藤井・山口・山下各委員
県健康政策課：川本保健師
健対協事務局：岩垣主任、田中主事

【概要】

平成17年度より対象者40歳以上で、同一人が隔年でマンモグラフィ併用検診を行うこととなり、要精検率、がん発見率ともに高くなり、非常にいい成果が出ている。国は平成20年度より視触診のみ検診は乳がん検診として認めない方向にあり、実施主体の県内市町村に周知徹底を行う。

また、鳥取県がん対策推進計画の受診率目標50%に対し、県健康政策課においては、平成21年度事業「がん検診受診率向上プロジェクト2009～新規受診者を掘り起こせ！～」として、休日がん検診支援事業、がん検診未受診者掘り起こしモデル事業等を計画している。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

西部の一部では視触診のみの検診を実施しており、平成20年度より国はこれを検診とは認めない方向にあり、前回会議後、効果的な検診を住民が受診出来るよう実施主体の市町村に働きかけを行ったので、平成21年度からは全市町村でマンモ併用検診が実施されることと期待している。また、マンモグラフィ併用検診が導入され、がん発見率の向上等非常にいい成果が出ているが、がん発見

率、陽性反応適中度の精度面において各地区の格差が少しあるので、慎重に検討を行って頂きたい。

〈石黒部会長〉

マンモグラフィ併用検診が開始され3年が経過し、結果も良い方向へ向かっている。最近の読影は繰り返し検診の方が増えているような印象がある。一方で様々な問題点も抱えているので、そのあたりを協議していきたい。

〈工藤委員長〉

マンモグラフィ併用検診が3年経過し、比較読影のフィルムもかなり出てくるようになり、前回の検診結果をどのように扱うのかということについてご協議願います。

報告事項

1. 平成19年度乳がん検診実績最終報告について
〈県健康政策課調べ〉：

川本県健康政策課がん・生活習慣病担当保健師
〔平成19年度最終実績〕

平成20年度から国の地域保健報告で、視触診のみ検診を報告しないこととなったため、平成19年度より視触診のみ検診を除く「視触診・マンモグラフィ併用検診」結果を県実績として報告する。なお、視触診検診のみの結果は参考報告とする。

平成19年度対象者数108,292人、受診者数14,134人で受診率13.1%であった。

平成17年度より隔年検診となったため、国において乳がん検診受診率の算出方法（平成18、19年度の各年度受診者数合計－2年連続受診者数／平成19年度対象者数×100）が示され、それによると平成19年度受診率は24.8%であった。

要精検者数1,369人、要精検率9.69%で前年度より1.1ポイント減少した。精検受診者数1,275人、精検受診率は93.1%で過去最高であり、前年度より2.4ポイント増加した。

精検の結果、乳がん59人、がん発見率（がん／受診者数）0.42%、陽性反応的中度（がん／精検受診者数）4.6%であった。がん疑いは8人発見された。平成18年度と比べがん発見数が14人減少し、がん発見率は0.1ポイント、陽性反応的中度は0.7ポイント減少した。

要精検率は全国平均8%に比べ少し高い傾向で、東部10.30%、中部8.09%、西部9.93%であまり圏域での差がなくなったが、がん発見率は東部0.40%、中部0.13%、西部0.59%、また、陽性反応的中度は東部4.2%、中部1.8%、西部6.2%で、圏域で格差がみられる。

また、石黒委員長より乳がん検診学会で他県の状況の発表から、要精検率が約10%前後であり、あまり絞り込み過ぎると見落とし例が危惧されるとのことであった。

東部は分離併用方式が多く、視触診医療機関で要精検となる方が多いので、視触診の精度を上げる努力が必要ではないかと思われる。また、視触診で異常ありであっても、脂肪性のものでマンモグラフィでは明らかに「異常なし」というものが割合多くあるので、読影委員の総合判定で「異常なし」としてもいいのではないかという意見もあった。

しかし、視触診は所見ありでマンモグラフィ検査では異常なしだったが、最終診断で乳がんだったものが6例もあり、視触診の精度向上のため、この症例を症例検討会で検討することとなった。

また、一部の医療機関では視触診でおかしいと思ったら、エコーで確認して判断を下しているところ

があり、マンモグラフィ検査以外にエコー検査を導入してはどうかという意見もあったが、車検診においては検診時間がかかるので導入は難しく、また、コストの問題、エコー機器の基準、判定基準が示されていないことにより、エビデンスが発表されてから導入するかどうか判断した方がいいということとなった。

視触診のみの検診は7市町で実施し、受診者数は1,190人で、そのうち要精検者数82人で、精検の結果、乳がんは5人であった。視触診を主流の検診としているところが湯梨浜町と境港市であった。5町については、マンモグラフィ併用検診方式をとっていながらも、視触診で要精検となったため、マンモグラフィ検診を実施せず、精密検査を受けたものであった。マンモグラフィ併用検診実施について、市町村、医療機関の認識不足があるように思われるとの意見があった。

その他、同時併用と分離併用方式別の集計をする必要があるのではないかという要望があった。

〔平成20年度実績見込み・平成21年度計画〕

平成20年度実績見込みは、対象者数115,301人、受診者数13,884人の予定である。平成21年度実施計画は対象者数115,398人、受診者数16,783人を予定している。湯梨浜町と境港市は平成21年度から視触診のみ検診をなくし、視・マンモグラフィ併用検診体制となるよう予算要求中であり、平成21年度から全市町村で視・マンモグラフィ併用検診体制となる予定である。

〈鳥取県保健事業団調べ〉：大久保委員報告

平成17年度から平成19年度の3年間集計の結果、要精検率は平成17年度10.8%、平成18年度9.3%、平成19年度8.2%で減少している。読影精度の向上、平成19年度では併せて比較フィルム提出が全体の約66%を占めるようになり、さらに要精検率の減少がみられる。

2. 平成19年度乳がん検診発見がん患者確定調査結果について：石黒委員

平成19年度に発見された乳がん又は乳がん疑い72例について確定調査を行った結果、確定乳癌61例（両側1例）、異常なし4例、良性1例、調査中6例であった。

- ・確定乳癌61例で、非浸潤癌は10例であった。
- ・マンモグラフィによる非触知乳癌の発見が27例（44.3%）であった。
- ・一次検診要精検例でマンモグラフィ異常なし6例（平均年齢59.7歳）であった。
- ・臨床病期ではマンモグラフィ発見と一次要精検例で差はなかった。リンパ節転移はマンモグラフィ発見例において45.5%と高値を認めた。
- ・乳房温存率は昨年比上昇した。腋窩郭清省略が増加した。

平成17年度検診受診者19例についてはフィルムを収集し、各地区読影会で検討して頂くこととなった。

隔年、逐年検診のどちらがいいのかどうかを調査結果を踏まえて、今後検討していく必要があるのではないかという意見もあった。

3. 地区症例検討会等について

平成20年度各地区読影会実施報告は以下のとおりである。

東部（工藤委員長）－東部医師会館を会場にして、週2回読影会を開催している。11月末で58回開催し、1回の平均読影件数は41件であった。4市町と中国労働衛生協会分を対象に2,383件の読影を行い、CAT1が1,832件（76.88%）、CAT2が445件（18.67%）、CAT3が102件（4.28%）、CAT4が4件（0.17%）であった。比較読影件数1,175件（49.3%）である。

平成20年6月16日と11月17日に、要精検症例を集めた読影委員症例検討会を開催した。

中部（工藤委員長）－県立厚生病院を会場にして、週1回読影を行っている。11月末で27回開催し、1回の平均読影件数は19件であった。4市町

を対象に4医療機関で撮影された写真516件の読影を行い、CAT1が413件（80.03%）、CAT2が59件（11.43%）、CAT3が53件（6.98%）、CAT4が7件（1.36%）、CAT5が1件（0.19%）であった。比較読影件数38件（7.4%）である。

西部（石黒部会長）－西部医師会館を会場にして、週2回読影を行っている。11月末で31回開催し、平均読影件数は32件であった。5市町を対象に1,005件の読影を行い、CAT1が780件（77.61%）、CAT2が141件（14.03%）、CAT3が73件（7.26%）、CAT4が9件（0.90%）、CAT5が2件（0.20%）であった。比較読影件数115件（11.4%）である。

協議事項

1. 平成21年度におけるがん検診受診率向上に向けた県の取り組みについて

鳥取県がん対策推進計画の受診率目標50%に対し、平成19年度受診率27%で、職場や家庭内で多忙な40～50歳の検診受診率が低い傾向にある。そのため、県健康政策課においては、平成21年度事業として「がん検診受診率向上プロジェクト2009～新規受診者を掘り起こせ！～」を以下のとおり計画している。

・休日がん検診支援事業

県民が休日にごがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村が休日にごがん検診を実施した場合に必要な休日割増し費用を支援する。

・がん検診未受診者掘り起こしモデル事業

がん検診未受診者掘り起こしのため、休日の県東部、中部、西部の大型ショッピングセンターにおいて、来店者をターゲットにごがん検診の啓発活動とがん検診車を投入し、がん検診会場を設置する。

・大腸がん撲滅県民フォーラムの開催：県事業

・がん検診受診啓発新聞折込チラシ：県事業

・女性のがん検診普及啓発：県事業

乳がん検診の普及啓発を行う全国的イベント「ピンクリボン運動」と連動し、県東部地区においてピンクリボンイベントを行う。

2. 鳥取県乳がん検診一次検査（乳房エックス線撮影）医療機関追加登録について

1 医療機関より追加登録の申請があり、委員会終了後、医療機関より提出して頂いたフィルムを石黒部会長、工藤委員長に見て頂き、登録するかどうか判断して頂く。

3. 鳥取県乳がん医療機関検診一次検診医追加登録について

一次検診医として1名の追加登録の申請があり、協議の結果、登録を承認することとなった。また、登録基準については今後検討することとなった。

4. その他

・読影会に比較フィルムの提出だけでは、前回の結果がどうだったのか分からないので、検診票に前回の結果を記入する欄を設けて欲しいという要望があった。

市町村、医療機関の意見を調整し、様式案を作成し、次回の会議において検討することとなった。

・視触診で異常ありであっても、脂肪性のものでマンモグラフィでは明らかに「異常なし」というものは、読影委員の総合判定で「異常なし」とすることとなった。

妊婦健診公費負担の拡充

鳥取県母子保健対策協議会 母子保健対策専門委員会

- 日 時 平成20年12月25日（木） 午後1時40分～午後4時
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 井庭協議会長、神崎委員長
(22人) 明島・石谷・伊藤・植木・大城・大谷・大野・加藤・神鳥・
長谷川・長谷川（利）・平戸・宮崎・吉中各委員
鳥取県福祉保健部子育て支援総室：坂本副主幹、大嶋主事
〃 子ども発達支援室：山本室長
健対協事務局：谷口局長、岩垣主任、田中主事

【概要】

- ①鳥取県と全国を比較した母子保健指標の推移によると、平成19年の出生者数は5,015人で昨年より171人減、出生率（人口千対）は8.4%だった。また、妊娠週数別届出数のうち、満28週以上（8か月以上）の届出が46件（0.92%）[全国0.86%]あった。
- ②国において妊婦健診公費負担の拡充が提言

されており、14回程度の妊婦健診を公費で実施できるよう施策検討中であるため、今後、正式な通知を待って対応していくこととした。

- ③市町村が実施する乳幼児健診（集団健診）について、小児科医不足等により健診医の確保が困難な市町村が出てきており、専門医の養成も含め、福祉、保健、教育等各分